

事業者の皆さまへ

図書館に 新刊雑誌を 提供して 販路拡大



「雑誌スポンサー」を募集しています！

島田市立図書館（島田・金谷・川根）では、図書館資料を充実させるため、新刊雑誌を提供してくださる「雑誌スポンサー」を募集しています。

提供していただいた雑誌の「最新号のカバー」と「雑誌を置く棚」に、スポンサーの名前と広告を掲示することができます。また、「図書館入口」に広告チラシを置くこともできます。

「様々な年代層を対象に、少しずつ継続的にお客様を増やす」営業ツールとして、また、地域貢献活動のひとつとして、ぜひご活用ください。

雑誌スポンサー制度とは…

◆図書館の雑誌カバーや棚を広告媒体として利用できます

- ◎提供された雑誌の最新号のカバーや雑誌を置く棚などに、スポンサー（提供者）の広告を掲示します。
- ◎図書館内の広告ラックに、広告チラシを置くことができます。

◆コストパフォーマンスに優れた広告展開が可能です！

- ◎雑誌1年分の代金という比較的安価な費用で、公共施設（図書館）に広告を出すことができます。
- ◎雑誌種類や分野により、読者層に合わせた広告展開が可能となります。
- ◎図書館の雑誌の利用者はとても多いため、「図書館の雑誌の充実に貢献している」という、イメージアップ効果が期待できます。

「雑誌スポンサー」になるには…

雑誌スポンサーは、企業、商店、団体を対象として、登録申請書を提出することで、審査を経て登録されます。

申請書の作成にあたり、「提供する雑誌の種類」や「掲載する広告」などについて、図書館の担当と相談していただきます。

お気軽にスタッフへお声掛けください。

雑誌スポンサー制度 FAQ よくある質問

Q

提供する雑誌はどのように決めるのですか？

島田図書館のホームページでもご確認いただけます。

A

図書館では、提供してほしい雑誌を「提供希望雑誌リスト」にまとめています。そのリストを参考に、担当と相談して提供する雑誌を決定します。なお、リストに載っていない雑誌を提供することも、できる場合があります。

Q

雑誌スポンサーはいつやめてもいいですか？

A

雑誌スポンサー登録後は、やむを得ない事情を除き最低1年は継続していただきます。その後、スポンサーをやめる場合は、原則3か月前までに図書館にお申し出ください。

Q

雑誌の納入や雑誌代金の支払いはどのようにすればいいですか？

A

提供する雑誌は、書店から直接納入していただきます。雑誌代金は、スポンサーから書店へ直接お支払いいただきます。

その他、雑誌スポンサー制度に関して、ご不明な点がありましたら、お気軽に図書館スタッフへお問い合わせください。



■問い合わせ先 島田市教育委員会 図書館課

◎島田図書館

TEL:0547-36-7226 FAX:0547-37-3469 E-mail:shimada-tosyo@city.shimada.lg.jp

◎金谷図書館

TEL:0547-46-3246 FAX:0547-46-3546 E-mail:kanaya-tosyo@city.shimada.lg.jp

◎川根図書館

TEL:0547-53-2289 FAX:0547-53-2289 E-mail:kawane-tosyo@city.shimada.lg.jp